

## 平成 31 年度 放課後児童クラブ入所のご案内

☎ 福祉課 子育て支援係 ☎ 22-3167

平成 31 年 4 月から放課後児童クラブの入所を希望される人は、次のとおり申込みをしてください。

期日までに申し込みがない場合は、入所できないことがありますので、ご注意ください。



### 放課後児童クラブ(学童保育)とは？

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童に対し、授業の終了後に学校の余裕教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とします。

阿蘇市でも、少子化対策と児童の放課後の安全確保の一つとして、放課後児童クラブを設置しています。運営は保護者の負担金と市から運営団体への委託料を基に行われています。

### ●阿蘇市放課後児童クラブの設置状況及び入所申込

入所申し込みの際は、各放課後児童クラブに備え付けの「入会申込書」と必要書類を添付のうえ、下記申込先に期日までにお申し込みください。

長期休業期間中のみ利用を希望される人も、この期限内にお申し込みください。

申込期限  
**1月31日** (土)

校区	一の宮小学校	阿蘇小学校	阿蘇西小学校	内牧小学校
クラブ名	一の宮まどか学童クラブ	へきすい元気っ子クラブ	阿蘇西アイガモ学童クラブ	うちのまきスマイルキッズクラブ
場所	一の宮小放課後児童クラブ(旧一の宮給食センター)	阿蘇小学校体育館 2 階	阿蘇西小学校旧校長宿舍	内牧小学校体育館 2 階
申込先	社会福祉法人まどか会	社会福祉法人やまなみ会	社会福祉法人阿蘇市社会福祉協議会	
電話	080-4311-0990	35-5211	32-1127	
負担金 (一人当たり月額)	<b>4,500 円</b>			
時間	月～金	放課後～ 19:00		
	土曜	7:30 ～ 19:00		
	長期休暇中	7:30 ～ 19:00		

※**長期休暇中は、負担金が変わります**。また、年会費及びスポーツ安全保険に加入のための保険料も別途必要となります。(金額はクラブにより異なります)

※ 18 時以降の利用は延長料金が発生します。

※ **各クラブ定員になり次第締切**となります。

### 放課後児童クラブに従事する支援員募集

放課後児童クラブを運営する各法人では、クラブに従事いただける支援員を随時募集しています。子どもの笑顔が大好きな人、子育て世帯の支援をしたい人、子どもの遊びや生活の支援に資格を生かしたい人など放課後児童クラブで働いてみませんか。興味のある人は福祉課までお問い合わせください。

## 12月3日(月)～9日(日)は「障害者週間」

福祉課 総合福祉係 ☎ 22-3167

**市**民の皆さまに障がい者の福祉について理解を深めていただき、障がいのある人が社会を構成する一員として、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する意欲を高める週間です。

## ●障がい者制度の概要

## 身体障害者手帳

目、耳、手足、内臓などに一定程度以上の永続する障がいのある人に、熊本県知事から交付される手帳です。手帳の等級は、重い方から順に1級～6級まで分けられています。

## [申請手続き]

身体障害者手帳交付申請書・指定医師の診断書・写真(たて4cm×よこ3cm)・印鑑

## 療育手帳(知的障害者福祉手帳)

知的障がいのある人が様々な制度を利用する際に必要となる手帳です。障がいの程度によってA(重度)とB(中・軽度)に分けられます。

## [申請手続き]

手帳交付申請書・写真1枚(たて4cm×よこ3cm)・印鑑  
※申請後、申請者ご自身が熊本県福祉総合相談所に出向いての判定が必要。

## 精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのため、長期(6ヶ月以上)にわたり日常生活または社会生活への制約がある人に、社会参加・社会復帰・自立を促進するため熊本県から交付されます。

## [申請手続き]

申請書・診断書(精神障害者保健福祉手帳用)・写真1枚(たて4cm×よこ3cm)・印鑑  
※精神障がいを事由とする障害年金を受給されている人は診断書に代わり年金証書で申請することも可。

## 特別障害者手当

身体又は知的・精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において、常に特別の介護を必要とする程度の状態にある在宅の20歳以上の人に対して支給される手当です。(所得による支給制限あり。)

## [手当額] 月額 26,940円(金額は変動)

<以下の人は該当しません>

- 障害者支援施設などの施設に入所している人
- 病院・診療所等に3カ月を超えて入院している人

市では、身体・知的・精神障がい者やその家族を支援していますので、お気軽にご相談ください。

障がいの種別や状況に応じた福祉制度をまとめた「障がい福祉のしおり」を福祉課および各支所に設置しています。ご希望の人はおたずねください。

## 障害児福祉手当

身体または知的・精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常に介護を必要とする在宅の障がい児(20歳未満)に対して支給される手当です。(所得による支給制限あり。)

## [手当額] 月額 14,580円(金額は変動)

<以下の人は該当しません>

- 肢体不自由児施設などに入所している人
- 障がいを支給事由とする年金給付を受けている人

## 特別児童扶養手当

20歳未満の精神(知的)又は身体に中度以上の障がいを持つ児童を養育している父か母、または父母に代わって養育している人に対して支給される手当です。児童が児童福祉施設に入所している時は支給できません。

## [手当額]

- 1級 月額 51,700円
- 2級 月額 34,430円(金額は変動)

## 重度心身障害者医療費助成制度

重度の心身障がい者(児)が各医療保険で医療などをを受けた場合は、その一部について市が助成します。

## [対象者]

身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級、福祉手当受給相当者で「重度心身障害者医療費受給資格者証」をお持ちの人

## [助成額]

- 1. 入院外 医療費/月－1,020円＝助成額
- 2. 入院 医療費/月－2,040円＝助成額
- ※1医療機関ごとに上記負担金が必要。
- ※高額療養費などは除く。
- ※入院時食事療養費の標準負担額など該当しないものもあり。

## 阿蘇市身体障害者等地方年金制度

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳のいずれかを持ち、12月1日現在において、市に引き続き1年以上居住している人に5,000円を12月に支給するものです。  
※福祉施設に入所している人は除きます。

## 食品ロスを無くしましょう

市民課 生活衛生係 ☎ 22-3135

**ま**だ食べられるのに廃棄される食品を食品ロスと言います。国内の食品廃棄物の量は年間約632万トンで、日本が世界中の飢餓に苦しむ人々に援助している食品量の約2倍に相当します。

食品廃棄物の約半分は家庭から発生しています。食品を食べずに捨てた理由として多いのは、

「鮮度の低下・腐敗・カビの発生」、「消費期限・賞味期限が過ぎた」などが挙げられています。家庭での食品ロスを削減できれば、環境面だけでなく、家計面にとってもメリットがあります。

生産者が愛情込めて作った食品を無駄なくおいしくいただくため、食品ロスに関する知識を高めましょう。

### 食品ロスを無くすための5つの工夫

#### ①買い物は陳列棚の手前から

買い物をするとき、すべての食品を陳列棚の奥から取っていませんか？

すぐに調理する食材は、手前から順番に取って、食品廃棄物の削減にご協力ください。

#### ②食材を「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」

値段が安いからといって食材を買い過ぎたり、在庫を忘れて同じ食材を買ってしまったりすることは、使い切れずに食材を腐らせてしまう原因になります。

買い物の前には食品の在庫を確認し、必要なものだけを買うようにしましょう。買ったものは使い切る・食べ切るようにしましょう。

#### ③残った食材は別の料理に活用

食べ残しなどを減らすために、料理は食べられる量だけ作るようにしましょう。食べ切れずに残ってしまった場合は冷蔵庫に保存し、早めに食べましょう。

中途半端に残ったら別の料理に活用するなど、食べ切る工夫をしてみましょう。

#### ④外食時に注文しすぎない

外食は、予想外に量が多い、注文時には知らずに嫌いな食べ物が含まれていた、などの理由で食べ切れない場合があります。料理を注文する際に量を確認したり食べられない物を抜いてもらうなど工夫して食べ残しを減らしましょう。

もし、残してしまった場合には、持ち帰りができるか確認してみましょう。



#### ⑤宴会時は料理を食べる時間を作る

宴会などの乾杯後30分とお開き10分前には自分のお席で料理をおいしく食べきりましょう。(3010運動)



### ●食品の期限表示を正しく理解しましょう

賞味期限	消費期限
おいしく食べることができる期限。この期限を過ぎても、すぐに食べられないということではない。3か月を超えるものは、年月で表示し、3か月以内のものは年月日で表示。	期限を過ぎたら食べないほうがよい期限。年月日で表示。

賞味期限が過ぎてもすぐに廃棄せず、自分で食べられるか判断することも大切です。

### ●幼少期からの環境教育

熊本県では、幼児期から食べ物大切さを教えるために絵本を作成しました。ご家庭で読み聞かせをしてはいかがでしょうか。

県のHPから ▶  
ダウンロードできます。



絵本  
「ピーマンになっちゃった!」

## 水道管は凍結防止の対策をしましょう

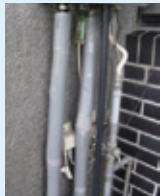
☎水道課 ☎ 22-3196 内牧支所水道分室 ☎ 32-2731 波野支所水道分室 ☎ 24-2001

**冬**の厳しい寒さで水道管が凍って水が出なくなったり、破損することがあります。水道管は寒さに弱いので、本格的な冬を迎えるまでに、水道管にも防寒対策をお願いします。

宅地内の水道管(給水管)は個人の所有です。破損してしまうと所有者が修理費用を負担しなければなりませんのでご注意ください。

### ●特に凍結しやすいところ

- ▷屋外でむき出しになっている
- ▷北向きで、日が当たらない
- ▷風あたりが強い場所



### ●凍結防止の方法

- ▷市販の水道管用の保温材や、タオル・毛布・発泡スチロールなどで水道管を覆い、濡れないようにその上からビニールテープを巻く。  
(凍結防止の効果をあげるためには自動ヒーター付保温帯を装着する)
- ▷蛇口から水を少し出しておく。
- ▷メーターボックスに保温材を入れる。



発砲スチロールなどを細かく碎き、濡れないようビニール袋に入れてメーターを覆うように詰める。メーター検針の妨げにならないよう注意。

### ●水道管が凍ってしまったら

気温の上昇によって自然に溶けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルや布などをかぶせて、その上から「ぬるま湯」をまんべんなくかけゆっくり溶かしてください。お湯が無い場合はドライヤーをあてるのも有効的です。

**※絶対に熱いお湯をかけないでください。**

水道管が破裂する恐れがあります。

### ●水道管が破裂したら

- ①メーターボックスの中の止水栓を閉めて、漏水を止めてください。
- ②最寄りの『阿蘇市水道局指定工事店』に連絡して修理を依頼してください。

※修理費用は工事の内容によって異なります。詳しくは修理を依頼する水道工事店に直接お問い合わせください。



▲指定工事店  
QRコード

### 長期間留守にされる人、空き家・空き部屋をお持ちの人へ

空き家・空き部屋をお持ちの場合や旅行などで長期にわたって不在の場合、蛇口の立ち上がりやボイラー等が凍結し破裂するおそれがあります。凍結防止を心がけましょう。

また、長期不在の場合は阿蘇市水道局に「閉栓(休止)届」を提出してください。凍結による破裂が生じた漏水の場合、長期にわたって誰にも気付かれず水を流している状態になり、水道料金が高額になるのはもちろんのこと、修理費はお客様ご自身のご負担となりますので、ご注意ください。

救急告示病院  
(財)日本医療機能評価機構認定病院

## 阿蘇温泉病院

内科・循環器内科・呼吸器内科・神経内科  
消化器内科・泌尿器科整形外科・麻酔科  
産婦人科・小児科・アレルギー科  
皮膚科・美容皮膚科・歯科・耳鼻咽喉科  
リハビリテーション科



人と繋がる 地域と繋がる

医療法人社団  
**坂梨会**

内牧 1153-1 TEL: 32-0881